

令和 8 年度

越前市当初予算編成方針

令和 7 年 1 1 月

越 前 市

令和 8 年度 越前市当初予算編成方針

1 国の動向

政府は、重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（骨太の方針）を本年 6 月 13 日に閣議決定した。

方針では、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和 6 年度補正予算並びに令和 7 年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に実行するとしている。

令和 8 年度予算については、①地方創生 2.0 の推進、②物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、③官民連携による投資の拡大、④防災・減災・国土強靱化、⑤少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることにより、メリハリの効いた予算編成とする。

地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するため、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2025 年度から 2027 年度の 3 年間において、2024 年度地方財政計画を下回らないよう、実質的に同水準を確保する一方、歳出構造の平時化を図るとしている。

また、8 月 8 日に閣議了解された「令和 8 年度予算の概算要求について」の中で、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映。」と示されており、物価高対策が見込まれるものの、地方に対して引き続きの歳出改革が求められることが予想される。

2 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 令和6年度決算の状況

本市の令和6年度一般会計決算は、歳入は405億7,281万円、歳出は398億7,230万円で、繰越財源を除いた実質収支は6億4,001万円の黒字となったものの、合併以降最小となった。また、実質単年度収支は事業のスクラップ&ビルドの実施により前年度7億3,934万円より改善したが、2億4,635万円の赤字の状況にある。

主な財政指標のうち、経常収支比率は、分母である普通交付税や税関係交付金等の増が、分子である人件費や物件費等の増を上回ったことにより、前年度の95.0%から1.5ポイント減の93.5%と前年度より改善したものの、依然として高い水準にあり財政構造が硬直化していることから、引き続き経常経費の削減を図っていくことが必要である。

また、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す実質公債比率は10.2%から0.2ポイント改善し、10.0%に、将来負担する可能性のある負債等の残高の程度を表す将来負担比率は前年度の128.2%から18.3ポイント改善し、109.9%になり、財政の健全化に向け着実に歩を進めているところであるが、比較可能な令和5年度決算においては県内で最も高い水準にある。

これら、高止まりする経常収支比率や実質公債費比率、依然として高い水準にある将来負担比率の数値は、短期的・長期的に本市の財政が圧迫されていることを示している。

(2) 本市財政の今後の見通し

令和8年度の本市の歳入は、国の地方財政収支（概算要求時）の仮試算によると、普通交付税は今年度と同程度で推移し、市税収入は増加となることが見込まれているが、本市の市税収入の特徴である法人市民税は企業の業績によって変動し、米国の通商政策（いわゆるトランプ関税）の影響による下振れリスクがあるので注視していく必要がある。

一方、歳出について、義務的経費は賃上げや少子高齢化の進展により人件費や扶助費の増加が見込まれ、公債費は金利上昇の影響もあり高止まりの状況にある。また、一般行政経費においても、原材料費の高騰や賃上げに伴い、物件費や補助費等が増加し、さらなる財政負担が見込まれている。

また、投資的経費は、半世紀に一度のまちづくりが終了したものの、物価高騰による事業費の増加に加え、災害に備えるため公共施設の改修も必要となり、事業の優先順位や事業費の平準化に努めなければならない。

こうした中、令和８年度の財政収支は、約１３億円の収支不足になる見込みである。

収支不足を補う財政調整基金の残高は近年減少傾向にあり、災害対応、除排雪等の突発的な支出に備えるため、できる限り収支不足をなくし、財政調整基金に頼らない財政運営を行う必要がある。

このことから、収支均衡した予算を目指し、「入るを量りて出ずるを制す」考え方のもと、健全で持続可能な財政運営に取り組む。

そこで、令和８年度当初予算については、以下の方針に従い、編成に当たるものとする。

３ 予算編成方針

（１） 予算編成における重点項目

○ **市総合計画 2023 における 12 のチャレンジプロジェクトの効果的な推進**
市総合計画 2023 の「１２のチャレンジプロジェクト」については、既存路線のすべてを網羅的に推進するのではなく、効果的、時限的な事業に絞って取り組んでいく。

○ **安全・安心、災害に強いまちづくりを推進する取組み**

国において、防災庁の設置や、地域防災力強化等に向けた予算が強化される見通しであることから、激甚化・頻発化する自然災害等に備え、避難所となる学校体育館の空調整備やトイレ・テント等の防災資機材の充実など、市民が安全で安心して生活できる環境づくりを推進する。

○ **こども・子育て世帯への支援と市民活躍を支える取組み**

国が推進する「こどもまんなか社会」施策の動向を注視するとともに、全天候型のこどもの遊び場や吉野地区の新公立こども園の整備など市こども計画等の施策内容を具体化し、こども・子育て世帯が安心して子育てできる環境づくりの取組みを推進する。

また、元気な高齢者が多い本市の魅力を一層高めるため健康寿命を延ばし、市民の一人ひとりが生きがいや役割を持って、生涯活躍できる取

組みを進める。

○ D X等の推進

国が進めるこどもや教育、交通、防災、観光分野のD X施策を注視するとともに、令和7年度に創設されたデジタル活用推進事業債を活用し、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・住民の利便性向上・地域の課題解決に向けたD X等の取組みを推進する。

また、自治体D Xについて、行政コストの削減に係る定量的効果を把握しつつ、職員が生き生き働き、市民に喜ばれる市役所づくりの取組みを推進する。

(2) 予算編成の進め方

○ 成果を意識した事業の最適化と客観的事実や証拠に基づく予算要求

施策の立案・推進にあたっては、定量的な成果（アウトカム）を意識した「事業の最適化」を図る。

また、予算要求に当たっては、その妥当性を裏付ける客観的な事実に基づき行うとともに、事業の目的や背景にある課題、成果目標を明らかにすること。

○ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

総務省による地方財政の仮収支をもとに試算した場合、約13億の財源不足額が生じ、財政調整基金や社会基盤整備基金等による財源対策を行っても約4.2億円が不足する見込み

この約4.2億円を事業のスクラップ&ビルドによって捻出する必要があるが、例年の各課一律のシーリングの設定（対象となる全経費の一律カット）ではなく、各部ごとに新規財源獲得・既存事業見直し目標枠を設定し、既存事業の大胆な見直し等を行い、捻出することを基本とする。

○ 国、県予算等の情報収集と適確な対応

少子化対策や物価高騰対策をはじめ、社会情勢が変化することが予想されることから、国や県の経済対策、補正予算等を注視するとともに、時機をとらえて適確に対応すること。

また、国は「地方創生2.0」として、地方の生活環境の創生や地方経済の創生に資する施策を展開することから、国の動向を注視し、有利な財源を最大限活用すること。

○ 市施策の情報発信の強化とゼロ予算の事業化

各事業の推進にあたり、予算化はしていないが職員の創意工夫により、人材や資産・資源、機能やネットワークを活かし効果的な情報発信や住民福祉の向上に取り組む事業や後年度に実施する事業に向けた準備など（ゼロ予算事業）の見える化を図ること。

(3) 予算編成における基本フレーム

各部局長においては、限られた財源を有効に活用するため、マネジメント力を発揮し、部局内の事業の優先順位やメリハリをつけること。

以下の区分に従い、前年度当初予算の一般財源に各割合を乗じた額の範囲内で要求すること。

○ 義務的経費 所要額を要求

※ただし、扶助費の市単独事業については100%以内とすること。

○ 投資的経費 100%以内

※ただし、最終的な投資的経費の規模については、国の予算、社会基盤整備基金等を踏まえ、予算編成の中で決定する。

○ 一般行政経費 100%以内